

# ASKA CLUB COMMUNICATION

# あすかクラブ通信



●新緑の上賀茂神社（京都府：世界遺産）

## CONTENTS



Topics 「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」	2
東京大学大学院医学系研究科加齢医学 教授 秋下 雅弘 先生	
特集 「Aska Granpharma セミナー記録集」	
「16年度調剤報酬改定の薬局経営への影響」	4
株式会社メディカルグリーン 代表取締役 大澤 光司 先生	
「薬剤師スキルのさらなる向上～薬歴管理、残薬、後発品対応～」	5
株式会社スギ薬局 藤田 あゆみ 先生	
「今後の在宅医療における情報共有への取り組み」	6
桜新町アーバンクリニック 大須賀 悠子 先生	
●抗甲状腺剤の服薬指導シリーズ	7
Dr.吉村の 「服薬指導のアドバイス～パセドウ病の抗甲状腺薬による治療について～」	
伊藤病院 内科 吉村 弘 先生	



## 今後の在宅医療における情報共有への取り組み

桜新町アーバンクリニック 大須賀 悠子 先生

### 当院における在宅医療の取り組み

今回の診療報酬改定では、質の高い「在宅医療」の確保ということで、在宅業務の推進にも焦点が当たっています。地域で働く薬剤師として、その地域をどう支えていくか、一人ひとりが考えていかなければいけない時代に入って来たのではないかと考えています。

私は世田谷区の在宅療養支援診療所に勤務しています。医師・看護師が各10名ほど在籍しており、約350名への訪問診療を提供しているクリニックで、院内薬局を持たないため、薬の管理はすべて地域の薬局薬剤師にお願いしています。新規患者の疾患別割合は、がんが40%を占めています。在宅緩和ケアにおいては、紹介から看取りまで平均1.5ヶ月ですが、その間に処方が日々変わり、薬を供給いただくだけでも大変な業務です。その他、在宅医療は高齢者が多いため、認知症、心疾患、脳血管疾患などが多いのが現状です。

4年前の入職当初、私が驚いたのは、患者宅へ訪問した際、医師や看護師がカレンダーへの薬のセットや残薬確認を行い、それが診療時間の大半を占めていることでした。なぜ薬剤師に頼まないのか、尋ねても明確な答えはなく、訪問服薬指導の導入割合を調べるとわずか17%でした。さらに驚いたのが、連携している薬局の少なさでした。1つの薬局に負担が集中している状況を目の当たりにし、薬局が疲弊しない、させない地域づくりの必要性を痛感しました。

地域連携システムや情報共有のためにはIT化も重要ですが、まずその地域で顔の見える関係があり、そこにICTシステムが加わることで、情報共有が一気に活性化します。私たちも地域の薬剤師との情報共有を充実させるべく、顔の見える関係構築に取り組み、連携薬局の数は5倍以上に、訪問服薬指導の導入割合も15年7月時点で52%、現在は70%まで増えました。

### 介入ポイントは退院時カンファレンスと初回往診時

在宅医療に薬剤師が介入するポイントとして、私は退院前カンファレンスと初回往診時が重要と考えています。実際、私は退院前カンファレンスに必ず参加し、服薬情報を退院後担当する院外薬局薬剤師と共有したり、訪問服薬指導が必要な場合は、初回往診に同行してもらうよう調整したりしています。

薬局薬剤師の初回訪問時の前には、訪問する薬剤師に患者の服薬状況レポートを必ず渡します。あらかじめ病歴、副作用歴、処方理由、残薬数などの情報を持つていれば、比較もしやすく、薬を飲ませるキーパーソンも分かっているので、服薬指導がぶれないというメリットがあります。

院内薬剤師は1名なので定期往診はすべてに同行できませんが、ここでも処せんからだけでは推察できない情報の追加提供を必ず行うようにしています。オピオイドローテーションや急性増悪の際は、迅速な対応が求められる一方で、なぜその薬が必要なのか、訪問する薬剤師が知らないケースも多くあります。チームの一員として、きちんとフィードバックする必要があると考えています。

### 薬剤師の在宅医療参画支援と多職種連携のあり方

地域の薬剤師の在宅医療参画支援も重要な課題です。表に具体例

を示しますが、連携薬局の往診同行見学受け入れにより、患者、院内スタッフ、医師などにもよい影響がみられていますし、在宅未経験の地域薬局薬剤師支援を通じ、在宅に踏み切る薬局も増えています。

また、地域の集まりや他職種との勉強会に参加するのもよい方法です。他職種の方に薬剤師の業務を知っていただき、相互支援のきっかけを作ることこそ、多職種連携の第一歩だと思います。当院でも、月1回程度の勉強会を開催したり、週1回、地域の薬剤師に朝礼に参加していただいたら、薬剤師と他職種との顔の見えるコミュニケーションの機会を設けています。互いの状況が分かったうえで助け合える関係は、地域を支えるためにも理想的だと考えています。

多職種協働における薬剤師の存在意義、それはポリファーマシー対策、残薬対策のいずれにおいても、薬学的アセスメントに基づく処方提案が行えることです(図)。患者が薬を飲み忘れるなら、どう飲ませるかだけではなく、どう薬を効かせるかを考え、提案することが大切です。また、ポリファーマシー対策では、この薬は転倒リスクが大きい、高齢者への安全性が低いなどの確かなエビデンスを医師に伝えることで、耳を傾け、一緒に考えてくれるようになります。

在宅医療においては、患者宅に薬剤師の自分しかいなければ、薬剤に関わること以外でも気づいたことがあれば情報を共有し、他職種の業務も補完し合わなければなりません。これは他職種の仕事が見えていなければできないことであり、結果的によりよいケアの提供につながると信じています。

地域医療において、大きい体力のある薬局に負担がかかっている状況は、いつか崩壊します。小さな薬局、未経験の薬局が、1人、2人ずつ対応すれば、日本中の何万という人が、在宅で過ごせる未来が来るかもしれません。そのためにも、薬剤師一人ひとりが効率的かつその地域に合った多職種連携や情報共有のあり方を考えいく必要があると考えています。

表：地域薬剤師の在宅医療参画支援

#### 連携薬局の往診同行見学受け入れ

- 患者へのチーム医療の意識付け
- 院内スタッフとの相互理解
- 医師の処方意図、治療方針の理解

#### 在宅未経験の地域薬局薬剤師の支援

- 同行見学で、生の在宅の現場を体感
- 薬剤師介入の必要性を共有
- 情報共有システムの参加



- 必要な情報を必要な時に共有し、患者状況の把握を可能にすることで未経験の薬局も在宅で対応が可能に。

ポリファーマシー対策  
残薬対策

→ アセスメントにもとづく  
処方提案

情報共有  
相互の職務内容  
の理解

情報共有  
補完しあう関係

より良いケアの  
提供

図：在宅医療における多職種協働